

進路だより

6月号



都立光明学園校長 田村 康二郎
担当：支援部進路指導

<都内肢体不自由校生徒と一緒に参加！「キャリア・メンタリング」について>

今年度も、公益社団法人ジュニア・アチーブメント日本の主催により、ゴールドマン・サックス証券株式会社の特別協賛を得て、進路行事「キャリア・メンタリング」を行うことになりました。この進路行事「キャリア・メンタリング」の概要は下表1を御確認ください。昨年度までは、コロナ禍対応としてオンライン形式での実施となっていました。久しぶりに対面形式でも実施することになりました。



この他、都内肢体不自由校と連携実施する進路行事については、各校の進路指導担当者が集う「進路指導連絡協議会」が関係企業の担当者等と連絡調整を図りながら、行事实施に向けて準備を整えています。具体的に行事実施が決まりましたら、改めて御紹介します。

表1:「キャリア・メンタリング」の概要について

開催方法 開催日時	【オンライン形式：会場は各校】 令和4年6月14日（火） 9：45～11：45	【対面形式：会場は企業オフィス】 令和4年6月27日（月） 10：30～15：00
主な 活動内容	・ウェルカムセレモニー ・面接指導（フィードバックも含む） ・記念撮影	・ウェルカムセレモニー ・オフィスツアー ・昼食・面接指導（フィードバックも含む）
対象生徒	企業就労や大学進学を目指すS部門高等部2年生	
備考	・新型コロナウイルスの感染状況により、6月27日もオンライン形式になる場合があります。 ・対面形式での参加者は昼食代（1,000円）を現地にて徴収する。弁当持参の場合は昼食代は不要です。 ・対面形式での参加者は、各校にてインターンシップ保険に加入の上で参加することになっています。	

<素敵な新商品&売れ筋商品が並んでいます！6月の出張販売予定について>



今月の出張販売予定は、下表2を御確認ください。北棟2階エレベーター前ホールに販売場所が変わり、学園生の下校後に教職員が販売ブースで各事業所の飲食物を購入している姿をよく目にします。下校後の時間に来校した際には、2階までお立ち寄りください。季節の新商品や売れ筋商品を各事業所が多数用意しております。商品購入の際は販売員に本日のおススメなどをぜひ御確認いただき、自分好みの素敵な商品を購入ください。

表2:6月の出張販売予定について

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
		1 かみよん工房	2 渋谷まる福	3
6	7 まごの手便	8 はーとあーす世田谷	9	10
13 まもりやま工房	14 ワークイン翔	15 白梅作業所	16 渋谷まる福	17
20	21 下馬福祉工房	22 はーとあーす世田谷	23	24 まごの手便
27	28	29	30	

※出張販売を行わない日程は灰色で塗りつぶしています。御承知おきください。

<なくそう就職差別！就職差別解消促進月間について>

東京都では、6月を就職差別解消促進月間とし、就職差別をなくし就職の機会均等を確保するため、東京労働局及びハローワークなどと連携して様々な啓発活動を展開しています。産業労働局雇用就業部雇用環境課より届いたポスター及びチラシは校内に掲示していますので、来校の際に御確認ください。下表3は月間事業として無料で実施するシンポジウムと映画会の概要をまとめたものです。参加を希望する場合は、いずれも事前に申込みが必要です。それぞれ問合せ先が違いますので、表中の問合せ先に直接御連絡ください。



表3:就職差別解消促進月間事業について

事業	就職差別解消シンポジウム	人権啓発映画会
定員	400名	150名
主催	東京都、東京労働局（共催：練馬区）	公益財団法人東京都人権啓発センター（共催：台東区）
日時	令和4年6月8日（水）13時～16時	令和4年6月28日（火）13時15分～16時45分
会場	◆練馬区立練馬文化センター こぶしホール （練馬区練馬1-17-37） ※最寄り駅は、西武池袋線・西武有楽町線「練馬駅」中央北口から徒歩1分、都営地下鉄大江戸線「練馬駅」北口から徒歩1分。	◆台東区生涯学習センター2階ミレニアムホール （台東区西浅草3-25-16） ※最寄り駅は、JR山手線・京浜東北線「鶯谷駅」より徒歩15分、東京メトロ日比谷線「入谷駅」より徒歩8分。
内容	◆基調講演 講師：炭谷 茂 氏 （就職差別撤廃東京実行委員会委員長） ◆記念講演 講師：磯野 彰彦 氏 （昭和女子大学理事キャリア支援センター長）	◆映画上映 「なぜ公正採用選考は基本なのか」 「イーちゃんの白い杖」
問合せ先	東京都産業労働局雇用就業部 TEL：03-5320-4649	公益財団法人東京都人啓発センター TEL：03-6722-0085

<オンライン講演会を開講します！自立ステーションつばさからのお知らせ>



多摩市を拠点に、どんなに思い障害があっても地域でその人らしい自立を実現できるように支援活動を行っている「自立ステーションつばさ」からオンライン講演会「つばさ生活塾（前期）」開催通知が届きました。講演会の概要は下表4のとおりです。この講演会は、障がい当事者に限らず、保護者・支援者・地域の方なども受講対象とのことです。開催方法はZOOMを活用し、参加料は無料です。「自分を語る（4月）」「人間関係を学ぼう（5月）」はすでに終了していますが、今月以降気になる講演テーマがありましたら、直接下記問合せ先に連絡・参加申込みしていただけますと幸いです。参加希望者へはZOOMのURLを送付することになるので、参加を申込み際は、下記メールアドレスを御活用ください。

表4:オンライン講演会「つばさ生活塾(前期)」の概要

日程	テーマ	内容・講師
6月18日（土）	制度を学ぼう	重度訪問介護制度とは？（講師：藤吉）
7月30日（土）	健康管理と楽しい食事	調理実習（講師：長岡）
8月27日（土）	金銭管理	家計簿をつけてみよう（講師：佐藤）
9月実施予定	外出しよう	未定（詳細は後日お知らせします）
備考	<ul style="list-style-type: none"> 講演会実施時間は、問合せ・参加申し込みの際に御確認ください。 ZOOMでは、様々な方に参加いただくため、分かりやすい字幕版を用意します。字幕が必要な方は御連絡ください。 	

○申込み・問合せ先：自立ステーションつばさ（代表：藤吉）
TEL/FAX：042-389-6491
メールアドレス：tsubasa199404tbs@gmail.com

<港区民は要チェック！日中一時支援事業利用者募集について>

港区より、重度障害児の日中一時支援事業（夏期事業）利用者募集の案内が届きました。すでに港区在住の学園生にはチラシを配布していますので、本事業の概要をまとめた下表5と併せて御確認ください。

表5：港区の日中一時支援事業について

対象	港区在住の特別支援学校等に通学する小学部1年生～高等部3年生の重度障害児（医療的ケア児を除く） ※定員に達した場合は抽選となります（各回10名）
日時	<p>◆開催時間は13時30分（受付開始）～17時00分</p> <p>◆開催日は下記のとおりです ※対象児童は日程毎に設定されています</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月22日（金）：肢体不自由児 ・7月27日（水）：知的障害児 ・7月29日（金）：知的障害児 ・8月 3日（水）：肢体不自由児 ・8月 5日（金）：知的障害児 ・8月10日（水）：知的障害児 ・8月12日（金）：肢体不自由児 ・8月15日（月）：知的障害児 ・8月17日（水）：知的障害児 ・8月19日（金）：知的障害児・肢体不自由児 ・8月22日（月）：知的障害児 ・8月24日（水）：知的障害児 ・8月26日（金）：肢体不自由児 ・8月29日（月）：知的障害児・肢体不自由児
持ち物	飲み物、おやつ、健康記録カード、水着・タオル（プール利用者）、大きなバスタオル、上履き、その他必要な物は各自御用意ください（トイレ用品、着替えなど）
場所	港区立障害保健福祉センター ※保護者の方に送迎をお願いしています
参加費	課税世帯は1日あたり480円
申込み	<p>◆申込期間：6月1日（水）～6月15日（水）</p> <p>◆申請書を下記宛先まで郵送または直接提出ください ※申請書は、港区ホームページからダウンロードすることができます</p>

○申込み・問合せ先：港区障害者福祉課障害者支援係（担当：高島・北野澤）

〒105-8511 港区芝公園1-5-25

TEL：03-3578-2825、FAX：03-3578-2678



この日中一時支援事業では、地域の児童館等の施設利用が難しい重度障害児が長期休業中に安全に安心して過ごせる場所を提供し、専門スタッフがレクリエーション等の集団活動の支援を行います。港区の日中一時支援事業は、特定非営利活動法人放課後NPOアフタースクールが事業受託し、企画・運営をしています。携わるスタッフ（ボランティア含む）は、全員専門家の研修を受けていますので安心して御参加ください。

<対面式での開催予定！各区担当者による進路説明会について>

今月末から1学期末まで間で、S部門学区域4区（世田谷・渋谷・目黒・港）の担当者による進路説明会を対面式で実施する予定です。現在、実施日程を調整していますので、日程が決まり次第、参加希望調査書とともに開催通知を配布する予定です。



この進路説明会では、各区の障害福祉計画の進捗状況報告だけでなく、高等部卒業後の区内通所施設利用に向けた手続き・ルールなどを具体的に説明いただく予定です。この社会状況を鑑みて、北棟体育館を会場として換気を徹底するとともに、参加者数の上限を20名といたします。参加希望者が20名を超える場合は、最上級生の高等部3年生を最優先として参加者を調整します事、御理解ください。調整結果は参加を申し込まれた方全員にお知らせする予定です。会場参加できなかった方には、後日、各区からの資料を配布しますので、掲載情報を確認いただき、質問等がある場合は、直接各区の担当者へお問い合わせください。

<特別支援教育講演会を開催！渋谷区教育委員会からのお知らせ>

渋谷区教育委員会事務局より「特別支援教育講演会及び就学相談説明会」（以下、講演会及び

説明会)の開催案内が届きました。講演会及び説明会の概要は下表6のとおりです。すでに渋谷区在住の学園生にはチラシを配布しておりますので、併せて御確認ください。

表6:渋谷区の特別支援教育講演会及び就学相談説明会について

日時	令和4年6月13日(日) 10時~12時
場所	渋谷区役所 14階 大集会室(渋谷区宇田川街1-1)
内容	<p>①特別支援教育講演会 テーマ:こどもの学びとこころを支える~脳・神経発達からみたこどものそだち~ 講師:坂本 條樹 氏(共立女子大学家政学部児童学科 非常勤講師、渋谷区教育委員会学務課特別支援教育係 心理士、所沢市特別支援教育スーパーバイザー)</p> <p>②就学相談説明会 内容:令和4年度の就学相談及びその進め方について説明します(20分) 対象:令和5年度に小・中学校に就学予定で、発達等に心配があるお子様の保護者、教育関係者等</p>

○問合せ先:渋谷区教育委員会事務局 学務課 特別支援教育係

TEL:03-3463-2993、E-mail:sec-tokushi@shibuya.tokyo

<進路ニースは十人十色!過去5年間の本校高等部卒業後の進路選択について>

6月になり、高等部3年生の進路ニース実現に向けて、それぞれの希望に応じた進路実習が始まっています。今後、複数ヶ所の進路実習を行い、自分自身の適性や必要な支援・ケアなどを鑑みて、卒業後の進路選択を行うこととなります。本校高等部卒業後の進路ニースは、近年ますます多様化しています。特に、企業等への就労や大学等への進学実現には、生徒自身の努力や意識の向上は必須です。障害福祉サービスを選択する場合も、見学や進路実習の実施などで御家族の御支援・御協力も不可欠です。引き続き、御理解・御協力ください。

下表7は、過去5年間で両部門の卒業生が選択した進路状況一覧です。進路先の現状・概要も記していますので、今後の見学や実習先の選定、進路選択に御活用ください。

表7:高等部卒業後の進路選択一覧

進路先の種別	人数	現状・概要
進学(大学や専門学校)	5名	将来の就労に必要な資格取得等を見据え学部・学科を選択。
就労(企業や公務員)	4名	事務系業務希望(PC業務や手作業など)が多数を占める。
職業訓練校	2名	障害者への職業訓練を行う学校。多様な訓練コースがある。
就労移行支援	5名	2年間の就労準備性の向上や就職活動を通して企業等への就職を目指す。(障害福祉サービス)。
就労継続支援B型	2名	長期スパンで就職を目指す(障害福祉サービス)。
生活介護	68名	必要な支援・介助(送迎や入浴、食事、医療的ケアなど)を受けながら、日々の活動を楽しむ(障害福祉サービス)。
自立訓練	2名	一定期間の訓練プログラムを行う(障害福祉サービス)。
在宅活動など	8名	通所を前提とせず、講師が自宅訪問して行う生涯学習活動へのニースが近年高まってきている。

<見学先はどうやって決めているの?障害者通所施設の見学について>

高等部卒業後の進路先について、お住まいの地域内にある障害者通所施設を検討・選択する際に必要なのは「通所施設の利用申請手続き」です。この手続きは、居住市区によってルールが異なりますが、共通して必須なのが高等部2年生・3年生で実施する「進路実習」です。この進路実習を実施するにあたり、事前にやるべきことは進路実習先を決めるための「施設見学」です。次頁表8は、高等部卒業後に居住市区内の障害者通所施設を利用するための大まかな流れを示したものです。今後の進路選定に向けて参照ください。



表8:居住市区内の障害者通所施設を利用するための大まかな流れ

手順	必須事項	概要
1	施設見学	小学部・中学部の段階では、居住市区内だけでなく、近隣市区の施設見学もおススメです。高等部では、進路実習先や卒業後の進路先選定につながる施設見学が必須となるため、基本的には居住市区内の施設見学をお願いします。見学の日時調整は、御家庭から直接見学希望先へ御連絡ください。一部「学校を通して」という施設もあるため、その際は担任まで御相談ください。
2	進路実習	居住市区のルールに沿って、必要な回数・日数の進路実習を実施します。実施時期は高等部2年生の11月から高等部3年生の10月末が基本となります。なお、進路実習を行うにあたり、当該施設を見学していることが前提です。実施日程などの連絡調整は学校が行います。
3	利用申請	居住市区の申請ルールに基づき、必要な手続き（書類作成・提出など）を行います。手続きの期日が定められていることもありますので、期日までに必要な申請を行わなければなりません。この利用申請は御家庭での対応となります。
4	利用契約	居住市区のルールに基づいた利用調整等の結果を受けて、高等部卒業後に利用可能な施設が示されます（利用内定者の決定）。その決定に沿って、高等部3年生の3月頃にその施設の利用契約を結ぶこととなります。利用契約を結ぶ際は、学校は同席せずに御家庭での対応となります。

さて、手順1にある「施設見学」について、どのように見学先を見つけている・決めているのかを卒業生保護者から聞き取りを行った結果が下表2です。居住区内にある全施設を見学した猛者もいましたが、多くの場合、結果的に5～6か所程度の見学を行っているようです。まずは下表9を参照いただき、自分にとって考えやすい方法で見学先を選択・決定いただけますと幸いです。なお、施設見学後は、すぐに率直な感想を担任までお知らせいただくとともに、施設見学でお悩み等がある場合は、担任までお気軽に御相談ください。

表9:施設見学先を選択・決定する方法について

- ・居住市区の発行する手引きに掲載されている通所施設から見学先を選んだ
- ・インターネットの検索機能を使って通所施設のホームページを見てから見学先を選んだ。
- ・すでに進路実習を行っている先輩保護者に実習の様子などを聞いて見学先を選んだ。
- ・他校に通学している保護者と情報交換を行って見学先を選んだ。
- ・行政の地区担当者や相談支援専門員、担任に事前相談の上、見学先を選んだ。
- ・まずは自宅に近い施設から見学を始めた。

<障害者通所施設の利用変更が申請可能！世田谷区独自の取り組みについて>



高等部卒業後に世田谷区内の障害者通所施設（生活介護、就労継続支援B型、就労移行など）を利用している方を対象に、区が通所施設の利用変更希望を確認・調整しています。これは、本校学区では世田谷区のみでの取り組みです。下表10は、昨年度の利用変更手続きの基本的な流れです。参考までに御確認ください。他区についても、利用変更ができないわけではありませんが、区から案内することはしていません。万が一、利用変更しなければならない状況が生じた際は、まずは各区の地区担当者へ御相談ください。

表10:昨年度の世田谷区の通所施設利用変更手続きについて

日程	手続きの流れ
8月～9月末まで	各保健福祉課（世田谷・北沢・玉川・砧・烏山）へ相談
8月～10月末頃	利用変更を希望する通所施設での見学・実習
11月1日～10日	申込受付期間【高等部3年生が利用希望申請する日程と同じ】 ※受付窓口である各保健福祉課へ事前に連絡を入れていただき、申込みを行ってください（これは高等部3年生も同じです）。
2月18日	利用候補者の発表【高等部3年生の発表日と同じ】

2月下旬～3月末	障害福祉サービス申請 ※障害福祉サービスの利用申請が必要な方は各保健福祉課で手続きください。その後、利用候補者となった施設と利用契約を取り交わします。
----------	--

※利用変更手続きについての御質問等は、世田谷区の各保健福祉課へ直接御連絡ください。

<各部門・学部での進路指導実践の紹介①！B部門高等部3年生について>

今年度も各部門・学部での進路指導・学習の様子や内容を、これからの進路だよりにて御紹介します。今後の進路選択に向けて参照ください。

さて、今号では、病弱教育部門高等部3年の進路学習を御紹介します。現在、進路学習が本格化し、それぞれの進路に向けて忙しい毎日です。進学希望の生徒は、入試内容の研究、学校の特色調べなどを行っています。どんな入試方法であっても、進学の目的や進学先で学びたいことを明確にすることが面接や小論文につながってくると思いますので、それらを改めて考えるよう指導しています。一方、就労や就労移行希望の生徒は、求職登録や職場実習に向け、自分の課題や強みについて振り返りをしながら仕事について真剣に考えています。



外部機関の方にお会いする機会が増えるため、社会人としてのマナーを学び、意識を高めていけるよう指導を進めています。

高等部3年生は、学校でも寄宿舎でも生徒会などで中心的な役割を担っています。それらと進路学習の両立は大変ではありますが、その大変さを乗り越えた先に大きな成長と自己実現につながることを教員一同願っております。



<開催日時が決定しました！S部門対象の各区担当者による進路説明会について>

第8号（6月13日発行）でお知らせした各区担当者による進路説明会について、開催日時は下表11のとおりです。別途案内及び出欠票を配布していますので併せて御確認ください。

表11：各区担当者による進路説明会の開催日程一覧

区名	開催日	時間	会場
世田谷区	令和4年7月 1日（金）	11時45分～12時30分 ※受付は11時30分より	北棟2階 体育館
渋谷区	令和4年7月 7日（木）		
目黒区	令和4年7月14日（木）		
港区	令和4年7月19日（火）		

<学校卒業後も学び続けたい！文部科学省委託事業である実践研究事業の御紹介>



文部科学省では、学校卒業後も障害者が学び続けることができる生涯学習の取り組みに対するニーズが高まっていることを受けて、生涯学習プログラムを開発・実施し、成果を全国に普及することを目的とした実践研究事業を始めています。今号では、以前本校の学校運営連絡協議会協議員を務められていた津田貴氏（株式会社CMU Holdings）が取り組む実践研究事業を紹介し、本事業は、肢体不自由特別支援学校の卒業生を対象とし、生活介護事業所を利用しながらICT機器を活用した学びの継続（リモート学習）に取り組む活動です。事業の概要は下表12を御確認ください。コロナ禍を契機として、企業就労の場だけでなく、大学等でもオンライン授業が実施されるなど、ICT機器を活用したリモートワーク・学習の認知度が高まっています。障害者通所施設でもこういったリモート学習が実現できると、より良い豊かな生活実現にもつながると考えています。

表12：「学校卒業後における障害者の学びの支援」実践研究事業について

卒業後の学びの課題	<ul style="list-style-type: none"> ・肢体不自由特別支援学校卒業後は、身体的ケアや医療的ケアが必要なために、生活介護事業に通所するケースが多い。 ・生活介護事業所では、制度上、就労研修を受けたり、学びを継続したりすることが困難であるが、ICT機器を活用すれば、研修や学習をする時間帯だけ、生活介護事業所を「サテライトオフィス」「サテライト教室」の場とすることができる。「サ
-----------	---

	テライトオフィス」や「サテライト教室」があれば、重度の肢体不自由者も「テレワークに必要な知識技術を学ぶ」ことや豊かな生活のために「リモート学習」することが可能であると考える。
支援体制	<ul style="list-style-type: none"> ・CMU Holdings が生活介護事業所、東京都教育庁と連携し、「テレワークプログラムで学びを継続したい人」や「豊かな社会生活のために学びを継続したい人」に対して、学習者のニーズに合わせてサテライト研修支援員が支援を行います。 ・必要に応じて、理学療法士や作業療法士、ICT 機器専門家等のアドバイスを受けて、より良い環境を整えます。
内容と方法	<p>(1) サテライト研修（テレワークプログラム）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Windows の基本的操作 ・ビジネスメールや社会人としてのマナー ・Word、Excel、PowerPoint の基本的操作など <p>(2) サテライト学習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パソコンやタブレットの基本的操作 ・電子メールやメールアプリ、Zoom などを使ったコミュニケーション ・インターネット検索や YouTube の使い方 ・アプリを使ったゲームや描画、音楽など <p>(3) 研修・学習の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活介護事業所にいる学習者に対して、支援員は遠隔で支援する。 ・パソコンやタブレットの他、必要に応じてスイッチなどの入力装置を使う。 ・必要に応じて、対面支援や ICT 機器の貸出を行う。 ・コミュニケーションツールを活用し、支援員が近くにいるような環境を作る。

○問合せ先：(株) CMU Holdings (担当：津田) Mail：tsuda@cmu-holdings.co.jp

<進学希望者は要チェック！受験スケジュールの確認について>

6月下旬となり、すでにオープンキャンパスや学校見学等に足を運び、学校説明・見学や授業体験などに基づき、受験志望校の絞り込みが進んできている頃だと思えます。まだ志望校の絞り込みができていない方は、焦る必要はありませんが、自分のニーズとしっかりと向き合い、納得して志望校を選定できるよう、引き続き、オープンキャンパスや学校見学に参加していきましょう。



さて、今号では、受験準備の入門編として「受験スケジュール」の確認・管理についてお伝えします。下表13を参考に、オープンキャンパスや学校見学で受け取った受験案内等の資料を確認しながら、各自で必要な受験スケジュールを立て、担任とも共有してください。特に総合型入試で大学受験を希望している場合は、9月以降に受験が始まります。早めに受験スケジュールの確認・共有を図り、余裕をもって受験に臨めるように準備を進めてください。

表13: 受験案内に基づき確認すべき事について

確認すべき事	概要
出願に必要な書類	オープンキャンパスや学校見学に参加しなければもらえない資料・書類もありますので、まずは受験志望校のホームページを確認し、受験資格・条件などを正確に把握しておくで安心です。なお、受験志望校に提出する書類の内、在学中の学校に事前申請が必要な書類もあります（調査書や卒業見込み証明書など）。大まかに、家で用意できる書類と学校に申請が必要な書類に分けて、それぞれの志望校に提出が必要な書類をリストアップしておくで安心です。リストアップ後は御家族及び担任とも共有しておきましょう。
配慮事項申請	配慮の可能な範囲も含めて、必要書類や提出時期などについて、オープンキャンパスや学校見学の際の個別相談を利用して事前確認しておくで安心です。場合によっては、受験前に受験校担当者との打合せを行うこともありますので、配慮事項の申請に関する情報は担任とも共有してください。

出願の提出期限	出願書類の提出が期限を過ぎると受験資格を失うこととなりますので、提出期限には確実に志望校に出願できるように準備を進めてください。出願書類を投函する際は、到着予想を確認しておくだけでなく、時間に余裕をもって投函しておくで安心です。
受験日時・会場	受験当日の予定（受付時間・試験開始時間など）は確実に確認しておきましょう。併せて、受験会場も確認し、当日の経路・所要時間の確認も行っておくと安心です。
受験方法と内容	受験対策に関わるため、こういった受験方法・内容になるのかを確認しておくで安心です。特に事前課題（論文・作品など）などがある場合は、確実に準備して提出できるようにしておくことが前提となります。プレゼンテーション等の課題テーマが分かっている場合は、事前に発表練習にも取り組んでおきましょう。
合格発表日と手続き日程	他の志望校の合格発表や手続き日程を把握しておき、スムーズに合格後の手続きに臨んでください。特に入金すべき金額は御家庭で共有・準備しておくで安心です。

志望校受験に臨む際、不安なこと・不明なことがあれば、速やかに志望校へ問合せ・確認するように心がけましょう。併せて、御家族や担任とも状況を共有しておくで安心です。不安なく受験に臨めるように整えることで、受験当日に培ってきた力をしっかりと発揮することができます。受験生一人で抱え込むことなく、周囲への報告・連絡・相談を通して受験状況を共有することを意識していきましょう。